

交通安全 ぎふ



こあんちゃん

第92号 (歳末号)
令和6年11月発行

(一財)岐阜県交通安全協会
岐阜県交通安全活動推進センター

〒500-8384 岐阜市藪田南5-14-12
TEL <058> 271-5278 FAX <058> 272-1978
URL: <https://www.gifu-ankyo.or.jp/>



年末の交通安全県民運動の実施



令和5年度 海津地区

実施期間：12月11日(水)から12月20日(金)まで

運動の重点

- 夕暮れ時以降の交通事故防止
- 子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全確保
- 飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶
- 自転車等利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

令和6年 交通安全年間スローガン ◆ 今日もまた あなたの無事故 待つ家族

道路交通法一部改正 令和6年11月1日施行

自転車運転中の危険行為を減少させ、安全な道路環境を実現するため道路交通法が改正されました。

自転車の酒気帯び運転の禁止

これまで、自転車の飲酒運転は「酒酔い運転」のみに罰則が適用されていたが、改正により「酒気帯び運転」にも罰則が適用されることになりました。

罰則：3年以下の懲役または50万円以下の罰金

※酒気帯び運転とは、政令で定められた数値以上のアルコールを体内に保有した状態で運転すること

- 自転車の酒気帯び運転をほう助した者にも罰則
車両提供：3年以下の懲役または50万円以下の罰金
酒類提供・依頼して同乗：2年以下の懲役または30万円以下の罰金

自転車の「ながら運転」（携帯電話使用等）

これまで、岐阜県道路交通法施行規則等各都道府県の規則に定められていたものが、道路交通法により全国一律に禁止され罰則も強化されました。



- 走行中に携帯電話を手にもって通話したり、画像を注視した場合
罰則：6か月以下の懲役または10万円以下の罰金
- 携帯電話等を使用して走行し交通の危険（交通事故等）を生じさせた場合
罰則：1年以下の懲役または30万円以下の罰金

早めのライト点灯と反射材着用で交通事故防止



**早めのライト点灯と
適切なハイビームの使用**



**明るい服装と
反射材の装着**

秋口から年末にかけて日没時間が早くなる時期には、薄暮時から夜間にかけての交通事故が増加する傾向にあります。車両の運転者のみなさんは早めのライト点灯や適切なハイビームの使用、歩行者のみなさんは反射材を着用し、交通事故を防ぎましょう。

秋の全国交通安全運動期間中の各地区交通安全協会の活動

運転免許証の更新時に、皆様からいただいております交通安全協力金は、次のような各地区の交通安全活動に活用されております。



- 各季の交通安全運動への参加・活動
- 交通安全グッズや資料の配布
- 優良運転者等の表彰

今後とも皆様のご協力をお願いします。

※交通安全協力金

免許証有効期間5年の方・・・1,500円

免許証有効期間3年・4年の方・・・1,000円

岐阜中地区交通安全協会

バレーボールチーム「リオレーナ」のみなさんと交通安全を呼びかけました。



岐阜南地区交通安全協会

幼稚園児のみなさんと共に交通安全を呼びかけました。



岐阜北地区交通安全協会

薄暮時に通行中のみなさんに交通安全を呼びかけました。



各務原地区交通安全協会

各務原市福祉フェスティバル会場で交通安全を呼びかけました。



岐阜羽島地区交通安全協会

のぼりやプラカードで通行中のみなさんに交通安全を呼びかけました。



海津地区交通安全協会

かいづこども交通安全フェスタ2024会場で交通安全を呼びかけました。



養老地区交通安全協会

通学路の見守り活動や交通安全広報活動を行いました。



不破(垂井)地区交通安全協会

伊吹山山頂でチラシやグッズを配布し交通安全を呼びかけました。



大安(大垣)地区交通安全協会

通学路の見守り活動や交通安全広報活動を行いました。



揖斐地区交通安全協会

ショッピングセンターで交通安全を呼びかけました。



本巣(北方)地区交通安全協会

小学校で開催された交通安全教室のお手伝いをしました。



山県地区交通安全協会

ショッピングセンターで交通安全を呼びかけました。



郡上地区交通安全協会

通学路で児童等の見守り活動や交通安全広報活動を行いました。



秋の全国交通安全運動期間中の各地区交通安全協会の活動

<p>中濃(関)地区交通安全協会</p> <p>道の駅で利用者のみなさんに交通安全を呼びかけました。</p> 	<p>加茂地区交通安全協会</p> <p>のぼりやプラカードで通行中のみなさんに交通安全を呼びかけました。</p> 	<p>可児地区交通安全協会</p> <p>「愛の交通安全レター作戦」で交通安全を呼びかけました。</p> 
<p>東濃(多治見)地区交通安全協会</p> <p>交通安全功労者や優良運転者のみなさんに表彰状をお渡ししました。</p> 	<p>中津川地区交通安全協会</p> <p>通学路での見守り活動や交通安全広報活動を行いました。</p> 	<p>恵那地区交通安全協会</p> <p>愛知県の交通安全協会のみなさんと交通安全を呼びかけました。</p> 
<p>下呂地区交通安全協会</p> <p>小学校に横断旗を寄贈し交通安全を呼びかけました。</p> 	<p>高山地区交通安全協会</p> <p>通学路での見守り活動や交通安全広報活動を行いました。</p> 	<p>飛騨地区交通安全協会</p> <p>道の駅でチラシやグッズを配布し交通安全を呼びかけました。</p> 

交通安全協力金の納付にご協力をお願いします。

各地区の交通安全活動は、運転免許の更新時にみなさまから協力をいただいている交通安全協力金で支えられています。

交通安全協力金は、

- 各季の交通安全活動や毎月の県民交通安全の日の活動
- 交通安全グッズやチラシなどの資料の作成と配布
- 優良運転者等の表彰

等に活用しています。

地域から交通事故を無くし、安全・安心な地域を守るため、交通安全協力金にご理解とご協力をお願いします。

